

# ハローワーク通信

令和5年10月発行

## 今月号の内容

- ▶ 最低賃金が改正されました
- ▶ 令和5年度 業務改善助成金のご案内
- ▶ 障害者雇用「もにす認定制度」のご案内
- ▶ 2023 かしわざき障がい者活躍推進セミナーのご案内
- ▶ ZOOM でオンライン求人説明会していませんか？

柏崎公共職業安定所

〒945-8501

柏崎市田中26番23号

TEL (0257) 23-2140

FAX (0257) 22-9932

<http://www.worknavi.niigata-roudoukyoku.go.jp/kashiwazaki/>

## 最低賃金が改正されました

新潟県  
最低賃金 時間額 **931** 円

効力発生日：令和5年10月1日

- ◆ 新潟県最低賃金は、新潟県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。  
※ 産業によって特定最低賃金が定められているものがあります。
- ◆ どのような雇用形態（常用・臨時・パート・アルバイト・嘱託等）でも、最低賃金法によって、最低賃金額以上の賃金を支払わなくてはなりません。
- ◆ 賃金が日額、月額、その他時間額以外の単位で定められている場合、最低賃金額を満たしているか否かの判断は、それぞれの所定労働時間で割った1時間当たりの金額と最低賃金額を比較します。
- ◆ 派遣労働者については、派遣先事業場の最低賃金が適用されます。  
新潟県外へ労働者を派遣される派遣元事業者は、派遣先事業場に適用される最低賃金額について、厚生労働省又は都道府県労働局のホームページ等でご確認ください。



# 賃金引き上げを支援する助成金を積極的に活用しましょう

## 令和5年度業務改善助成金のご案内

### 業務改善助成金とは？

※申請期限：令和6年1月31日  
(事業完了期限：令和6年2月28日)

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

事業場内最低賃金の  
引き上げ計画



設備投資等の計画  
機械設備導入、コンサルティング、  
人材育成・教育訓練など



(計画の承認と事業の実施後)  
業務改善助成金を支給  
(最大600万円)

### 対象事業者・申請の単位など

- ・ 中小企業・小規模事業者であること
- ・ 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が**50円以内**であること
- ・ 解雇、賃金引き下げなどの**不交付事由がない**こと

### 対象となる設備投資など

助成対象事業場における、**生産性向上に資する設備投資等**が助成の対象となります。  
また、一部の事業者については、**助成対象となる経費が拡充**されます。

経費区分	対象経費の例
機器・設備の導入	・ POSレジシステム導入による在庫管理の短縮 ・ リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮
経営コンサルティング	国家資格者による、顧客回転率の向上を目的とした業務フロー見直し
その他	店舗改装による配膳時間の短縮

### 助成金額の計算方法

助成される金額は、生産性向上に資する設備投資等にかかった費用に一定の助成率をかけた金額と助成上限額とを比較し、いずれか安い方の金額となります。

<例>

○事業場内最低賃金が863円  
→助成率9/10

○8人の労働者を953円まで引き上げ(90円コース)  
→助成上限額450万円

○設備投資などの額は600万円

540万円  
(=600万円×9/10)

(設備投資費用×助成率)



450万円  
(=助成上限額)

(90円コースの助成上限額)



**450万円**が支給されます。

# 障害者雇用に関する優良な中小事業主への 認定制度(もにす認定制度)のご案内

「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」は、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度です。

## 認定事業主となることのメリット

- 自社の商品のほか、ハローワークの求人票に認定マークを表示することができます！
- 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワークによる周知広報の対象となります！
- 日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金」の低利融資対象となります！
- 公共調達などの加点評価を受けられる場合があります！

この認定制度を通じて、企業の社会的認知度を高めることができるとともに、地域で認定を受けた事業主が障害者雇用の身近なロールモデルとして認知され、地域全体の障害者雇用の取り組みが一層推進されることが期待できます。

また、障害者雇用の促進と雇用の安定を図ることで、組織における多様性が促進され、女性や高齢者、外国人など、誰もが活躍できる職場づくりにつながります。



企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて

**と も に す す む**

という思いを込めて、愛称を「もにす」と名付けました。

## 「2023 かしわざき障がい者活躍推進セミナー」のご案内

ハローワーク柏崎では、柏崎市との共催により、障害者が企業の戦力として活躍できることを目指し、主に企業の人事担当者の皆さまに障害者雇用へのきっかけを持っていただくことを目的としたセミナーを開催します。障害者が仕事をとおして活躍する場をご一緒に考えてみませんか？

**日 時** 令和5年11月14日(火)  
13:30～16:00(13:00受付開始)

**会 場** 柏崎市市民プラザ2階 海のホール  
(柏崎市東本町1丁目3-24)

**定 員** 40事業所

**内 容** 第1部 障害者雇用の現状と事例紹介

○ハローワークより障害者雇用の現状と法定雇用率の引き上げ、もにす認定制度の概要についての説明

○管内初のもにす認定企業となった永井コンクリート工業株式会社による障害者雇用への取組事例等の紹介

第2部 福祉事業所の紹介、意見交換

○福祉事業所による事業内容や対応可能な仕事などの紹介

○ブース形式にて参加企業と福祉事業所の意見交換

**申込み** インターネットでの申込受付となります。下記の URL を入力、もしくは2次元コードを読み取り専用申し込みフォームからお申し込みください。

【URL】<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou15/051114>



お問い合わせ先

ハローワーク柏崎 事業所・学卒部門 小嶋



# ZOOMで

## オンライン求人説明会 してみませんか？

### オンライン説明会って何？

オンライン説明会は、オンラインミーティングアプリ「Zoom」を使用して、ハローワークと会社をつなぎ、会社の説明や事業場の見学などを行っていただける説明会です。

下記実施予定日から希望の日時をお申込みください。



説明会時間は概ね1時間程度／要事前申込

### 実施予定日

- ◆ 11月 7日(火)
- ◆ 11月14日(火)
- ◆ 11月21日(火)
- ◆ 11月27日(月)

- ◆ 13:30～14:30  
又は
- ◆ 14:00～15:00

※求人説明会は先着順で受付となります。ご連絡いただいた時点で受付が終了している場合もありますのでご了承ください。

### 対象事業所

#### 下記すべてに該当する事業所

- ◆ 就業場所がハローワーク柏崎管内にあり、説明会当日時点で有効な求人をハローワークに申し込んでいる
- ◆ 求人者マイページを開設している
- ◆ 求職者からの申込が1人でもいれば説明会の実施を約束いただけること
- ◆ オンライン説明会に必要なインターネット通信環境※を準備できる  
※WEBカメラによる通信が可能な端末（スマートフォン、パソコン等）
- ◆ 別途定める「事業所オンライン支援等利用規約」に同意できる

説明会開始3週間前までに [kswzk-kyuujin@mhlw.go.jp](mailto:kswzk-kyuujin@mhlw.go.jp) までお申し込みください。